

令和3年1月15日

保護者の皆様

久留米市立下田小学校  
校長 檜橋 閱子

### 緊急事態宣言をうけての1月学習参観の対応について

初春の候保護者の皆様にはご健勝のことと思います。3学期もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、下田小学校最後の学習参観を1月21日に実施するように案内をだしておりました。しかし、福岡県に緊急事態宣言が出され、学校行事等の実施制限が出ています。学校としては、学習参観を中止するか検討いたしましたが、下記のような感染対策を行い予定通り学習参観・人権講演会を実施することにしました。保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

#### 記

##### 【学習参観の感染対策について】

- 1 昇降口で検温、手指消毒を行い、名簿に記入してください。  
※ご家族に発熱や風邪症状がある方がいらっしゃるときは登校をご遠慮ください。
- 2 学習参観では、隣と2m間隔をあけて参観ください。間隔があげられないときは廊下から参観ください。
- 3 換気のため、窓を開けておきますので、防寒対策をお願いします。子ども達も防寒着を着せて授業をうけるようにします。

##### 【人権講演会の参加について】

- 1 体育館に入るときも、検温と手指消毒を行い、名簿に記入してください。
- 2 ストープを入れますが、換気のため窓を開けますので防寒対策をお願いします。